## １　届出書の記載要領

森林法施行規則の規定に基づき、申請書等の様式を定める件（昭和37年７月２日農林省告示第851号）

森林法施行規則第９条第１項の届出書【様式１】

伐採を始める

30～90日前に提出

伐採する森林のある

市町村に提出

伐 採 及 び 伐 採 後 の 造 林 の 届 出 書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　年　　月　　日

　　　指宿市長　殿

伐採する者　住　所

押印不要

氏　名

共有林等で届出者が多数に

なる場合は別紙で一覧を

作成し添付してください。

連絡先

造林する者　住　所

押印不要

　　　　　　氏　名

　　　　　連絡先

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の８第１項の規定により届け出ます。

　本伐採は届出者である　　　　　　　が所有する立木を伐採するものです。

伐採する立木の所有者を記入してください。

１　森林の所在場所

|  |
| --- |
| 指宿市　大字　〇〇〇　字　△△△△　　□□□□番□ |

伐採する森林すべてを

記入してください。

記入しきれない場合は

別紙で一覧を作成し

添付してください。

２　伐採及び伐採後の造林の計画

　　別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

森林法以外の法令（自然公園法など）の制限がある場合ばその種別を記入して下さい。

適合（確認）通知書の発行を希望する場合は記入してください。

３　備考

|  |
| --- |
|  |

注意事項

１　伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。

２　伐採する者と伐採後の造林をする者とが異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。

３　伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第２位まで記載し、第３位を四捨五入すること。

（別添）

伐 採 計 画 書

（伐採する者の住所・氏名・）

小数第2位まで記載されているか

（第3位で四捨五入されているか）？

１　伐採の計画

①始期は届出年月日以降30～90日となっているか？

②伐採の期間が1年を超える場合は、年次別に伐採の計画が記載されているか？

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 伐採面積 | | ha（うち人工林　　ha、天然林　　ha） | | |
| 伐採方法 | | 主伐（皆伐・択伐）・間伐 | 伐採率 | ％ |
| 作 業 委 託 先 | |  | | |
| 伐採樹種 | |  | | |
| 伐採齢 | |  | | |
| 伐採の期間 | |  | | |
| 集材方法 | | 集材路・架線・その他（　　） | | |
|  | 集材路の場合  予定幅員・延長 | 幅員　　ｍ　・　延長　　ｍ | | |

２　備考

|  |
| --- |
|  |

幅員３m超で、その面積が

１ha超となっていないか？

注意事項

１　伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。

２　樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。

３　伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「（○～○）」のように記載すること。

４　伐採の期間が１年を超える場合においては、年次別に記載すること。

（別添）

造 林 計 画 書

（造林をする者の住所・氏名・）

１　伐採後の造林の計画

（1）造林の方法別の造林面積等の計画

①伐採の方法が主伐の場合、伐採面積と造林面積が一致しているか？（伐採後に森林以外の用途に供される場合を除く。）

②市町村森林整備計画に定める「植栽によらなければ適確な更新が困難な森林」又は「木材生産機能維持増進森林のうち、特に効率的な施業が可能な森林」のうち人工林の場合、人工造林が計画されているか？

③伐採跡地が確実に更新される方法が選択されているか？

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 造林面積（Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｄ） | | | | ha |
|  | 人工造林による面積（Ａ＋Ｂ） | | | ha |
|  | 植栽による面積（Ａ） | | ha |
| 人工播種による面積（Ｂ） | | ha |
| 天然更新による面積（Ｃ＋Ｄ） | | | ha |
|  | ぼう芽更新による面積（Ｃ） | | ha |
|  | 天然更新補助作業の有無 | 地表処理・刈出し・植込み・  その他（ 　　 ）・なし |
| 天然下種更新による面積（Ｄ） | | ha |
|  | 天然更新補助作業の有無 | 地表処理・刈出し・植込み・  その他（ 　　）・なし |

複数の樹種を造林する場合は、樹種ごとに記載されているか？

市町村森林整備計画に定める人工造林をすべき期間に適合しているか。

皆伐の場合：伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して２年以内

択伐の場合：伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して５年を超えない期間

植栽の場合、樹種別の植栽本数が、市町村森林整備計画に定める人工造林の標準的な方法に適合しているか？

（2）造林の方法別の造林の計画

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | 造林の期間 | 造林樹種 | 樹種別の  造林面積 | 樹種別の  植栽本数 | 作　業  委託先 | 鳥獣害  対　策 |
| 人工造林  （植栽・人工播種） | |  |  | ha | 本 | 市町村森林整備計画に定める天然更新をすべき期間に適合しているか。伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して５年以内 |  |
| 天然更新  （ぼう芽更新・  天然下種更新） | |  |  |  | ①天然更新又は森林以外の用途に供されることが計画されている場合に本欄が全て記載されているか？  ②５年後に天然更新が完了していない場合又は森林以外の用途に供されていない場合に、その時点から２年以内に造林する計画となっているか？ |  |  |
|  | ５年後において  適確な更新が  なされない場合 |  |  |  |  |  |  |

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

|  |
| --- |
| ①伐採後の用途が森林以外（転用）である場合、その用途が記載されているか？  ②転用面積は1ha以下か？ |

２　備考

|  |
| --- |
|  |

注意事項

１ 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。

２　植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において

・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林　又は

・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあつて、植栽による更新を行う森林

として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。

３　造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。

４　５年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から５年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。

５　鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。

６　伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後５年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

## ２　届出書の記載例

① 伐採方法が皆伐であって、伐採後の造林の計画が人工造林の場合

伐 採 及 び 伐 採 後 の 造 林 の 届 出 書

令和４年10月１日

　　　市町村長　殿

伐採の始期の30～90日前であり、適正。

住　所　　　　○○市○○町１－２－３

届出人 氏名 森林　太郎

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の８第１項の規定により届け出ます。

　本伐採は届出者である　森林太郎　が所有する立木を伐採するものです。

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は該当する地番を全て記載する。

１　森林の所在場所

|  |
| --- |
| ○○市 △△町 大字○○ 字△△　地番1234-1番地，1234-2番地 |

２　伐採及び伐採後の造林の計画

　　別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

３　備考

|  |
| --- |
| 〇〇国立公園普通地域 |

注意事項

１　伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。

２　伐採する者と伐採後の造林をする者とが異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。

３　伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第２位まで記載し、第３位を四捨五入すること。

（別添）

伐 採 計 画 書

住　所　　　　○○市○○町１－２－３

届出人 氏名 森林　太郎

全ての地番の合計面積を記載する。

１　伐採の計画

伐採の始期が届出日以降30～90日であり、適正

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 伐採面積 | | 2.00ha（うち人工林2.00ha） | | |
| 伐採方法 | | 主伐（皆伐・択伐）・間伐 | 伐採率 | 100％ |
| 作 業 委 託 先 | | (有)○○林業 | | |
| 伐採樹種 | | スギ | | |
| 伐採齢 | | 50 | | |
| 伐採の期間 | | 令和４年11月15日　～　令和５年３月15日 | | |
| 集材方法 | | 集材路・架線・その他（　　） | | |
|  | 集材路の場合  予定幅員・延長 | 幅員　３ｍ　・　延長　５００ｍ | | |

２　備考

|  |
| --- |
|  |

注意事項

　１　伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。

　２　樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。

　３　伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「（○～○）」のように記載すること。

　４　伐採の期間が１年を超える場合においては、年次別に記載すること。

（別添）

造 林 計 画 書

住　所　　　　○○市○○町１－２－３

届出人 氏名 森林　太郎

主伐に係る伐採面積と一致しており、適正。

１　伐採後の造林の計画

（1）造林の方法別の造林面積等の計画

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 造林面積（Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｄ） | | | | 2.00ha |
|  | 人工造林による面積（Ａ＋Ｂ） | | | 2.00ha |
|  | 植栽による面積（Ａ） | | 2.00ha |
| 人工播種による面積（Ｂ） | | － ha |
| 天然更新による面積（Ｃ＋Ｄ） | | | － ha |
|  | ぼう芽更新による面積（Ｃ） | | － ha |
|  | 天然更新補助作業の有無 | 地表処理・刈出し・植込み・  その他（ ）・なし |
| 天然下種更新による面積（Ｄ） | | － ha |
|  | 天然更新補助作業の有無 | 地表処理・刈出し・植込み・  その他（ ）・なし |

（2）造林の方法別の造林の計画

伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して２年以内となっているため、適正。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | 造林の期間 | 造林樹種 | 樹種別の  造林面積 | 樹種別の  植栽本数 | 作　業  委託先 | 鳥獣害  対　策 |
| 人工造林  （植栽・人工播種） | | 令和５年４月１日  ～  令和５年５月31日 | ヒノキ | 1.00ha | 2,500本 | △△森林組合 | 幼齢木保護具の設置 |
| スギ | 1.00ha | 2,500本 |
| 天然更新  （ぼう芽更新・  天然下種更新） | | － | － | － ha |  |  | － |
|  | ５年後において  適確な更新が  なされない場合 | － | － | － ha | － 本 |  | － |

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

|  |
| --- |
|  |

２　備考

|  |
| --- |
|  |

注意事項

１ 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。

２　植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において

・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林　又は

・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあつて、植栽による更新を行う森林

として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。

３　造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。

４　５年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から５年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。

５　鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。

６　伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後５年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

伐 採 及 び 伐 採 後 の 造 林 の 届 出 書

② 伐採方法が皆伐であって、伐採後の造林の計画が天然更新の場合

令和４年９月15日

　　　○○市長　殿

伐採の始期の30～90日前であり、適正。

住　所　　　　○○市△△町字□□１２３

伐採する者（立木を買い受けて伐採する者等）

届出人　氏名　○○林業

伐採する者と伐採後の造林をする者が異なる場合は、連名で届け出る。

代表取締役　林野　次郎

住　所　　　　○○市○○町１－２－３

伐採後の造林をする者（森林所有者）

届出人　氏名　森林　太郎

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の８第１項の規定により届け出ます。

　本伐採は届出者のうち　○○林業　が所有する立木を伐採するものです。

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は該当する地番を全て記載する。

１　森林の所在場所

|  |
| --- |
| ○○市 △△町 大字○○ 字△△　地番1234-1番地，1234-2番地 |

２　伐採及び伐採後の造林の計画

　　別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

３　備考

|  |
| --- |
|  |

注意事項

１　伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。

２　伐採する者と伐採後の造林をする者とが異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。

３　伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第２位まで記載し、第３位を四捨五入すること。

（別添）

伐 採 計 画 書

住　所　　　　○○市△△町字□□１２３

届出人　氏名　○○林業

代表取締役　林野　次郎

伐採の期間が1年を超える場合は、年次別に記載する。

全ての地番の合計面積を記載する。

１　伐採の計画

伐採の始期が届出日以降30～90日であり、適正

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 伐採面積 | | 3.30ha（うち令和４年度 天然林2.20ha、令和５年度 天然林1.10ha） | | |
| 伐採方法 | | 主伐（皆伐・択伐）・間伐 | 伐採率 | 100％ |
| 作 業 委 託 先 | | － | | |
| 伐採樹種 | | クヌギ、その他広葉樹 | | |
| 伐採齢 | | 45（35～50） | | |
| 伐採の期間 | | 令和４年11月１日　～　令和５年12月31日 | | |
| 集材方法 | | 集材路・架線・その他（　　） | | |
|  | 集材路の場合  予定幅員・延長 | 幅員　３ｍ　・　延長　７５０ｍ | | |

２　備考

|  |
| --- |
|  |

注意事項

　１　伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。

　２　樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。

　３　伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「（○～○）」のように記載すること。

　４　伐採の期間が１年を超える場合においては、年次別に記載すること。

（別添）

造 林 計 画 書

住　所　　　　○○市○○町１－２－３

届出人　氏名　森林　太郎

主伐に係る伐採面積と一致しており、適正。

１　伐採後の造林の計画

（1）造林の方法別の造林面積等の計画

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 造林面積（Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｄ） | | | | 3.30ha |
|  | 人工造林による面積（Ａ＋Ｂ） | | | － ha |
|  | 植栽による面積（Ａ） | | － ha |
| 人工播種による面積（Ｂ） | | － ha |
| 天然更新による面積（Ｃ＋Ｄ） | | | 3.30ha |
|  | ぼう芽更新による面積（Ｃ） | | 2.20ha |
|  | 天然更新補助作業の有無 | 地表処理・刈出し・植込み・  その他（ 　芽かき　 ）・なし |
| 天然下種更新による面積（Ｄ） | | 1.10ha |
|  | 天然更新補助作業の有無 | 地表処理・刈出し・植込み・  その他（ 　　）・なし |

伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して５年を超えない期間となっているため、適正。

天然更新すべき立木の本数に面積を乗じて得た本数を記載する。

（例）3,000本/ha×3.30ha = 9,900本

５年後において適確な更新が完了していない場合は、当該本数に足らざる本数を植栽することとなる。

（2）造林の方法別の造林の計画

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | 造林の期間 | 造林樹種 | 樹種別の  造林面積 | 樹種別の  植栽本数 | 作　業  委託先 | 鳥獣害  対　策 |
| 人工造林  （植栽・人工播種） | | － | － | － ha | － 本 | － | － |
| 天然更新  （ぼう芽更新・  天然下種更新） | | 令和６年４月１日  ～  令和11年３月31日 | クヌギ | 2.20ha |  |  | 防護柵の  設置 |
| その他広葉樹 | 1.10ha |
|  | ５年後において  適確な更新が  なされない場合 | 令和11年４月１日  ～  令和12年３月31日 | その他広葉樹 | 3.30ha | 9,900本 |  | 防護柵の  設置 |

５年後の天然更新の完了の見込みに関係なく天然更新を計画する全面積を記載する。

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

|  |
| --- |
| 伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して７年を超えない期間となっており、かつ植栽が計画されているため、適正。 |

２　備考

|  |
| --- |
|  |

注意事項

１　造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。

２　植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において

・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林　又は

・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあつて、植栽による更新を行う森林

として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。

３　造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。

４　５年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から５年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。

５　鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。

６　伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後５年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

伐 採 及 び 伐 採 後 の 造 林 の 届 出 書

③ 伐採方法が択伐であって、伐採後の造林の計画が天然更新の場合

令和４年10月１日

　　　市町村長　殿

伐採の始期の30～90日前であり、適正。

住　所　　　　○○市○○町１－２－３

届出人 氏名　森林　太郎

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の８第１項の規定により届け出ます。

　本伐採は届出者である　森林太郎　が所有する立木を伐採するものです。

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は該当する地番を全て記載する。

１　森林の所在場所

|  |
| --- |
| ○○市 △△町 大字○○ 字△△　地番1234-1番地，1234-2番地 |

２　伐採及び伐採後の造林の計画

　　別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

３　備考

|  |
| --- |
|  |

注意事項

１　伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。

２　伐採する者と伐採後の造林をする者とが異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。

３　伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第２位まで記載し、第３位を四捨五入すること。

（別添）

伐 採 計 画 書

住　所　　　　○○市○○町１－２－３

届出人 氏名　森林　太郎

市町村森林整備計画に定める立木の伐採（主伐（択伐））の標準的な方法に照らして適正な伐採率となっているか？

全ての地番の合計面積を記載する。

１　伐採の計画

伐採の始期が届出日以降30～90日であり、適正

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 伐採面積 | | 2.00ha（人工林2.00ha） | | |
| 伐採方法 | | 主伐（皆伐・択伐）・間伐 | 伐採率 | 40％ |
| 作 業 委 託 先 | | ○○森林組合 | | |
| 伐採樹種 | | ヒノキ | | |
| 伐採齢 | | 60 | | |
| 伐採の期間 | | 令和４年11月１日　～　令和５年３月15日 | | |
| 集材方法 | | 集材路・架線・その他（　　） | | |
|  | 集材路の場合  予定幅員・延長 | 幅員　 ｍ　・　延長　 ｍ | | |

２　備考

|  |
| --- |
|  |

注意事項

　１　伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。

　２　樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。

　３　伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「（○～○）」のように記載すること。

　４　伐採の期間が１年を超える場合においては、年次別に記載すること。

（別添）

造 林 計 画 書

住　所　　　　○○市○○町１－２－３

届出人 氏名　森林　太郎

主伐に係る伐採面積と一致しており、適正。

１　伐採後の造林の計画

（1）造林の方法別の造林面積等の計画

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 造林面積（Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｄ） | | | | 2.00ha |
|  | 人工造林による面積（Ａ＋Ｂ） | | | ha |
|  | 植栽による面積（Ａ） | | ha |
| 人工播種による面積（Ｂ） | | － ha |
| 天然更新による面積（Ｃ＋Ｄ） | | | 2.00ha |
|  | ぼう芽更新による面積（Ｃ） | | － ha |
|  | 天然更新補助作業の有無 | 地表処理・刈出し・植込み・  その他（ 　　 ）・なし |
| 天然下種更新による面積（Ｄ） | | 2.00ha |
|  | 天然更新補助作業の有無 | 地表処理・刈出し・植込み・  その他（ 　　）・なし |

天然更新すべき立木の本数に面積を乗じて得た本数を記載する。

（例）3,000本/ha×2.00ha×0.4 = 2,400本

５年後において適確な更新が完了していない場合は、当該本数に足らざる本数を植栽することとなる。

５年後の天然更新の完了の見込みに関係なく天然更新を計画する全面積を記載する。

伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して５年を超えない期間となっているため、適正。

（2）造林の方法別の造林の計画

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | 造林の期間 | 造林樹種 | 樹種別の  造林面積 | 樹種別の  植栽本数 | 作　業  委託先 | 鳥獣害  対　策 |
| 人工造林  （植栽・人工播種） | | ー | － | －　ha | －　本 |  |  |
| 天然更新  （ぼう芽更新・  天然下種更新） | | 令和５年４月１日  ～  令和10年３月31日 | その他広葉樹 | 2.00ha |  |  | 防護柵 |
|  | ５年後において  適確な更新が  なされない場合 | 令和11年４月１日  ～  令和13年３月31日 | その他広葉樹 | 2.00ha | 2,400本 |  | 防護柵 |

伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して７年を超えない期間となっており、かつ植栽が計画されているため、適正。

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

|  |
| --- |
|  |

２　備考

|  |
| --- |
|  |

注意事項

１　造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。

２　植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において

・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林　又は

・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあつて、植栽による更新を行う森林

として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。

３　造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。

４　５年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から５年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。

５　鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。

６　伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後５年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

④ 伐採方法が間伐の場合

伐 採 及 び 伐 採 後 の 造 林 の 届 出 書

令和４年10月１日

　　　市町村長　殿

伐採の始期の30～90日前であり、適正。

住　所　　　　○○市○○町１－２－３

届出人 氏名　△△森林組合

組合長　森林　花子

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の８第１項の規定により届け出ます。

　本伐採は長期受委託契約に基づき　森林太郎　が所有する立木を伐採するものです。

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は該当する地番を全て記載する。

１　森林の所在場所

|  |
| --- |
| ○○市 △△町 大字○○ 字△△　地番1234-1番地，1234-2番地 |

２　伐採及び伐採後の造林の計画

　　別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

３　備考

|  |
| --- |
|  |

注意事項

１　伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。

２　伐採する者と伐採後の造林をする者とが異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。

３　伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第２位まで記載し、第３位を四捨五入すること。

（別添）

伐 採 計 画 書

住　所　　　　○○市○○町１－２－３

届出人 氏名　△△森林組合

組合長　森林　花子

全ての地番の合計面積を記載する。

１　伐採の計画

伐採齢及び市町村森林整備計画に定める間伐の標準的な方法に照らして適正な伐採率となっているか？

（伐採後の造林が必要となるような、過大な伐採率となっていないことを確認）

伐採の始期が届出日以降30～90日であり、適正

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 伐採面積 | | 2.00ha | | |
| 伐採方法 | | 主伐（皆伐・択伐）・間伐 | 伐採率 | 30％ |
| 作 業 委 託 先 | | － | | |
| 伐採樹種 | | ヒノキ | | |
| 伐採齢 | | 35 | | |
| 伐採の期間 | | 令和４年11月15日　～　令和５年３月15日 | | |
| 集材方法 | | 集材路・架線・その他（　　） | | |
|  | 集材路の場合  予定幅員・延長 | 幅員　　ｍ　・　延長　　ｍ | | |

２　備考

|  |
| --- |
| 森林作業道を活用して間伐木を搬出する。 |

注意事項

　１　伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。

　２　樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。

　３　伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「（○～○）」のように記載すること。

　４　伐採の期間が１年を超える場合においては、年次別に記載すること。

（別添）

造 林 計 画 書

（造林をする者の住所・氏名・）

１　伐採後の造林の計画

（1）造林の方法別の造林面積等の計画

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 造林面積（Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｄ） | | | | － ha |
|  | 人工造林による面積（Ａ＋Ｂ） | | | － ha |
|  | 植栽による面積（Ａ） | | － ha  間伐は更新を伴わない伐採であるため、伐採後の造林の計画は不要 |
| 人工播種による面積（Ｂ） | | － ha |
| 天然更新による面積（Ｃ＋Ｄ） | | | － ha |
|  | ぼう芽更新による面積（Ｃ） | | － ha |
|  | 天然更新補助作業の有無 | 地表処理・刈出し・植込み・  その他（ 　　 ）・なし |
| 天然下種更新による面積（Ｄ） | | － ha |
|  | 天然更新補助作業の有無 | 地表処理・刈出し・植込み・  その他（ 　　）・なし |

（2）造林の方法別の造林の計画

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | 造林の期間 | 造林樹種 | 樹種別の  造林面積 | 樹種別の  植栽本数 | 作　業  委託先 | 鳥獣害  対　策 |
| 人工造林  （植栽・人工播種） | |  |  |  |  |  |  |
| 天然更新  （ぼう芽更新・  天然下種更新） | | － | － | － ha |  |  | － |
|  | ５年後において  適確な更新が  なされない場合 | － | － | － ha | － 本 |  | － |

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

|  |
| --- |
|  |

２　備考

|  |
| --- |
|  |

注意事項

１ 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。

２　植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において

・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林　又は

・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあつて、植栽による更新を行う森林

として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。

３　造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。

４　５年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から５年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。

５　鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。

６　伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後５年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

伐 採 及 び 伐 採 後 の 造 林 の 届 出 書

⑤ 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合

令和４年10月１日

　　　○○市長　殿

伐採の始期の30～90日前であり、適正。

住　所　　　　○○市○○町１－２－３

届出人　氏名　森林　太郎

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の８第１項の規定により届け出ます。

　本伐採は届出者である　森林太郎　が所有する立木を伐採するものです。

１　森林の所在場所

|  |
| --- |
| ○○市 △△町 大字○○ 字△△　地番1234-1番地 |

２　伐採及び伐採後の造林の計画

　　別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

３　備考

|  |
| --- |
|  |

注意事項

１　伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。

２　伐採する者と伐採後の造林をする者とが異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。

３　伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第２位まで記載し、第３位を四捨五入すること。

（別添）

伐 採 計 画 書

住　所　　　　○○市○○町１－２－３

届出人　氏名　森林　太郎

伐採面積が１ha以下であり、適正。

１　伐採の計画

伐採の始期が届出日以降30～90日であり、適正

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 伐採面積 | | 0.50ha（人工林0.50ha） | | |
| 伐採方法 | | 主伐（皆伐・択伐）・間伐 | 伐採率 | 100％ |
| 作 業 委 託 先 | | （有）□□林業 | | |
| 伐採樹種 | | スギ | | |
| 伐採齢 | | 60 | | |
| 伐採の期間 | | 令和４年11月15日　～　令和５年３月15日 | | |
| 集材方法 | | 集材路・架線・その他（　　） | | |
|  | 集材路の場合  予定幅員・延長 | 幅員　３ｍ　・　延長　１００ｍ | | |

２　備考

|  |
| --- |
|  |

注意事項

　１　伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。

２　樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。

３　伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「（○～○）」のように記載すること。

　４　伐採の期間が１年を超える場合においては、年次別に記載すること。

（別添）

造 林 計 画 書

住　所　　　　○○市○○町１－２－３

届出人　氏名　森林　太郎

伐採後において森林以外の用途に供されることとなるため、伐採後の造林の計画は不要。

１　伐採後の造林の計画

（1）造林の方法別の造林面積等の計画

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 造林面積（Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｄ） | | | | － ha |
|  | 人工造林による面積（Ａ＋Ｂ） | | | － ha |
|  | 植栽による面積（Ａ） | | － ha |
| 人工播種による面積（Ｂ） | | － ha |
| 天然更新による面積（Ｃ＋Ｄ） | | | － ha |
|  | ぼう芽更新による面積（Ｃ） | | － ha |
|  | 天然更新補助作業の有無 | 地表処理・刈出し・植込み・  その他（ 　　 ）・なし |
| 天然下種更新による面積（Ｄ） | | － ha |
|  | 天然更新補助作業の有無 | 地表処理・刈出し・植込み・  その他（ 　　）・なし |

伐採後において森林以外の用途に供されることとなるため、「５年後において適確な更新がなされない場合」欄以外は記載不要。

（2）造林の方法別の造林の計画

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | 造林の期間 | 造林樹種 | 樹種別の  造林面積 | 樹種別の  植栽本数 | 作　業  委託先 | 鳥獣害  対　策 |
| 人工造林  （植栽・人工播種） | | － | － | － ha | － 本 | － | － |
| 天然更新  （ぼう芽更新・  天然下種更新） | | － | － | － ha |  |  | － |
|  | ５年後において  適確な更新が  なされない場合 | 令和10年４月１日  ～  令和11年３月31日 | スギ | 0.50ha | 1,500本 |  | 幼齢木保護具の設置 |

伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して５年を経過した日において(3)の用途に供されていない場合には、その時点から２年以内に森林に復旧する旨の造林の計画を記載する。

（ただし、５年以内に転用した場合は、造林の計画の履行は要しない。）

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

|  |
| --- |
| 伐採後に宅地造成を予定（転用予定時期：令和５年８月） |

伐採後の用途が森林以外（転用）である場合、その用途及び時期を記載する。

２　備考

|  |
| --- |
|  |

注意事項

１ 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。

２　植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において

・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林　又は

・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあつて、植栽による更新を行う森林

として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。

３　造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。

４　５年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から５年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。

５　鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。

６　伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後５年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。